

療養介護サービス

『コスモス』のご案内



見かけからは想像できないくらいタフなコスモスにあやかり
一人ひとりの人生がタフであるように願いを込め
ユニットの名前を「コスモス」としました



独立行政法人国立病院機構

石川病院

〒922-0405

石川県加賀市手塚町サ150番地

TEL(0761)74-0700 FAX(0761)74-7642

<http://www.hosp.go.jp/~isikawa/>

石川病院の3病棟に20床の療養介護サービスユニットをつくりました
「筋ジストロフィー・筋萎縮性側索硬化症などの神経難病」や
「重症心身障害」の患者さんが、長期間入院して治療とケアを
受けることができる療養介護サービス事業です
これは、障害者総合支援法に基づく国の介護給付を利用するサービスです

★療養介護サービス「コスモス」の目的

長期入院が必要な重度障害患者さんの生活の質(QOL)向上を目指します

★「コスモス」の特徴

「コスモス」では通常の診療スタッフに加えてあらたに看護師と生活支援員を配置します
医療だけではなく個々の患者さんに合った支援計画を作成・実行します
医療と介護の専門家が協力して、安心・安全なサービスを提供いたします

★「コスモス」を利用できる方

- ・筋萎縮性側索硬化症(ALS)・脊髄損傷等で気管切開をし、人工呼吸器を装着している障害支援区分^{注1)}6の方
- ・筋ジストロフィーで、障害支援区分5～6の方
- ・20才以前の発症の病気による重症心身障害者で、障害支援区分が5～6の方

★「コスモス」の費用

療養介護医療と呼ばれ、医療費支払いの仕組みが変わります
所得によって自己負担金が発生しますが、介護サービス費の90%は公費負担になります
介護サービス費の中に、おむつやシャンプーなどの日常生活品や洗濯の代金は含まれています
*難病医療費助成制度の利用はできません

★「コスモス」に入所するには

患者さん、ご家族による手続きが必要です

- ①お住まいの市町村担当課で障害支援区分認定の手続きをします
- ②お住まいの市町村担当課から、サービス等利用計画案を提出するため、特定相談事業者にサービス等利用計画案の作成を依頼します
- ③お住まいの市町村から障害福祉サービスの受給者証が交付されます
- ④当院と、「利用契約書」「療養介護サービス契約」の手続きを行います

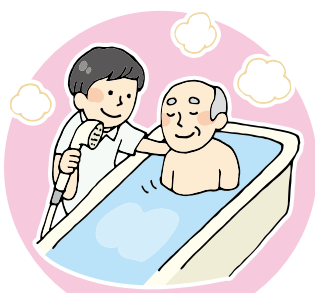
*事前に、サービス内容・費用等のご説明・ご相談、病棟の見学などを承ります

注1. 障害支援区分とは

- ・定義: 障害者等の障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものです
- ・必要とされる支援の度合いによって、非該当、区分1～区分6にわけられます
- ・認定調査項目は、「移動動作」「日常生活」「意思疎通」「行動障害」「特別な医療」に関連する80項目と、「麻痺」「関節の拘縮」「精神症状等」「生活障害」「てんかん」に関する医師意見書項目24項目をもとに市町村審査会で決定されます

提供サービスは、個別に計画します

患者さんの状況やご希望に合わせてサービス内容を決定し、個別支援計画を作成していきます



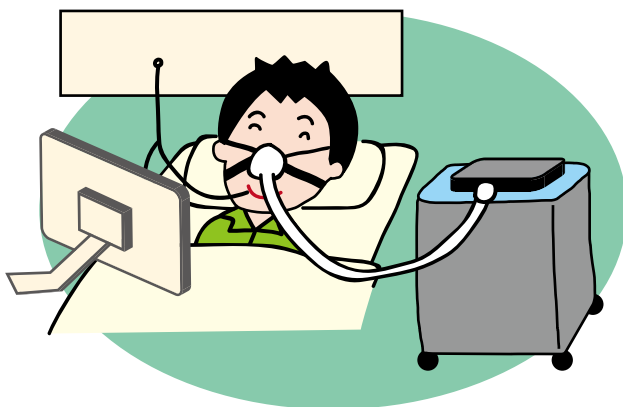
入浴が好きな
Aさんは、週2回
お風呂に入ります



お散歩が好きな
Bさんは、人工呼吸器
をつけて外出します



体力に自信が無いCさんは、清潔
を整えるサービスを選び、洗髪や
手浴を組み合わせます



人工呼吸器を付けて生活している
Dさんは、呼吸リハビリを大切に
した支援を受けます。使える機能
を活かして、パソコンを操作し、
絵手紙を書いたり、作曲したり
創作活動を行います

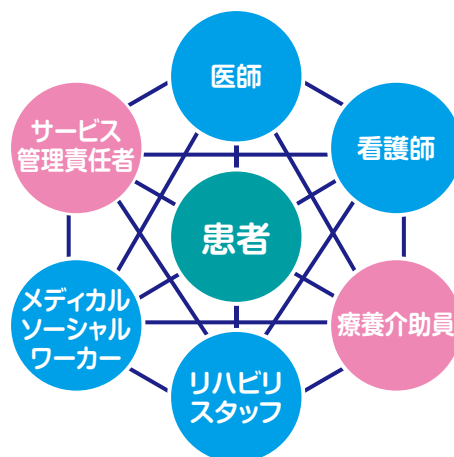
★人工呼吸器を付けて生活する患者さんのスケジュール(例)

	月	火	水	木	金	土	日
6時頃	起床						
7時30分頃	朝食						
9時頃	体温・脈拍・血圧測定と観察						
午前中	呼吸筋の疲労緩和対策で、呼吸リハビリ					今日はゆっくり	
	入浴				洗髪・足浴		
12時頃	昼食						
午後	日々の状況に応じた活動支援						
17時30分頃	夕食						
21時頃	イブニングケア・就寝						

時には、みなさんと一緒に、
季節の行事やレクリエーションを
楽しめます

支援するスタッフは、 医療と介護の専門家チームです

患者さんを中心に、医師・看護師・サービス管理責任者など多職種がチームを作り患者さんの生活の質(QOL)が向上するよう支援します





- JR加賀温泉駅下車、車で約10分
- 国道8号線加茂交差点より県道山中伊切線經由にて約6km
- 北陸自動車道、片山津インターチェンジより5分
- 小松空港から車で約20分




 独立行政法人 **石川病院**
 国立病院機構

〒922-0405 石川県加賀市手塚町サ150番地
TEL (0761)74-0700(代) FAX(0761)74-7642
 地域医療連携室：FAX 0761-74-0782
 E-mail：admin-11@hosp.go.jp
<http://www.hosp.go.jp/~isikawa/>